令和3年度生産流通振興事業公募要領

令和2年12月1日制定

1 総則

公益社団法人北海道農産基金協会(以下「協会」という。)が行う生産流通 振興事業基本要綱(以下「基本要綱」という。)第3条に規定する助成事業の 対象となる令和3年度事業者の選定及び助成事業(以下「事業」という。)の 実施に当たっては、この要領に定めるところによるものとする。

2 事業の目的

この事業は、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の生産と流通の振興を図るための事業を実施することを通じて、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の生産と供給の安定等を図ることを目的とする。

3 定義

この要領において使用される「馬鈴しょ」とは、馬鈴しょの用途のうち、で ん粉原料用に栽培されるものを基本とするものである。

4 公募対象事業

基本要綱第 4 条に規定する事業のうち、その全部又は一部を公募の対象とする事業は、次のとおりとする。

- (1) 馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉試験研究事業
- (2) 馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉調査研究事業
- (3) 馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉のその他の公益の増進を目的とする事業の 振興に寄与すると認められた事業

5 事業の内容

この事業の内容については、別紙1のとおりとする。

6 事業の要件

この事業は、次の要件を満たすものとする。

- (1)事業の必要性及び緊急性が高く、北海道内の馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の主要な産地を対象としたもので、全道的な効果を期待し得るものであること。
- (2) 馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の生産と流通の振興に資することが明確に 認められるものであること。

- (3) 事業の計画及び方法が、目的を達成するために適切であり、かつ十分な成果を期待し得るものであること。
- (4)国や地方公共団体による助成が期待し難いものであり、この事業による助成なくしては効果を十分に発揮できないと認められるものであること。

7 応募者の要件

この事業の応募者は、次の要件を満たすものとする。

- (1)大学、公設試験研究機関、地方独立行政法人又は民間研究機関に所属する者であること。
- (2) 原則として、北海道内の馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の主要な産地を業務の範囲とするものであること。
- (3)研究期間を通じて応募課題に関する研究に責務を負い、研究に力を注げること。
- (4) 当該研究の遂行に必要な高い研究上の見識及び当該研究全体の企画調整・ 進行管理能力を有していること。
- (5) 馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉を対象とした研究に関する専門的知識を有しているとともに、中立性・公平性を保持しつつ事業を実施できること。

8 助成の対象経費

助成の対象経費は、次のとおりとする。

(1)消耗品費

実験用材料等の購入費(備品を除く。)

(2) 備品費

研究用機器等の購入費(固定資産となる備品【20万円以上】を除き、さらに試験研究の初年度に限る。)

(3) 賃借料

実験用材料、研究用機器等の賃借料

(4) 旅費交通費

資料収集、調査、研究打合せ等に係る旅費

(5) 通信運搬費

郵便料等

(6)賃金

実験補助員、調査補助員等に対する賃金

(7) その他経費

印刷費、会議費、謝金等で具体的に内容を記載できる経費

(8) 間接経費

(1)から(7)までの直接経費の2割を上限とする事業の実施を支える 直接経費以外の経費

9 助成金の標準額

1課題当たりの助成金の標準額(単年度)は、100~400万円とする。

10 事業の実施期間

この事業の実施期間は、原則として1年間とする。

ただし、試験研究にあっては、長期間を要することが想定されることから、 3年間を限度として応募することができる。

11 公募期間

令和2年12月4日(金)~12月24日(木)を公募期間とし、応募書類は、 12月24日(木)午後5時必着とする。

12 応募手続き

この事業の実施を希望する団体は、別紙 2 の「令和 3 年度生産流通振興事業助成金応募申請書作成要領」により、次の応募書類を作成の上、提出する。

【応募書類】

令和3年度生産流通振興事業助成金応募申請書

(別添1) 事業計画書

(別添2) 事業の収支予算

(添付資料) 応募団体の概要が分かる要覧、パンフレット等

13 採択事業の審査及び採択候補事業の内定通知等

(1)審査委員会における採択候補事業の選定

外部有識者からなる審査委員会(令和3年1月下旬に開催予定)において採択候補事業の選定を行う。

(2) 採択候補事業の内定通知等

審査結果については、応募者に通知(令和3年2月上旬を予定)する他、協会ホームページにおいても、採択候補事業名、応募機関・団体又は応募者の所属機関・団体を公表する。

なお、採択候補事業の内定通知は、助成金交付の候補となったことをお知らせするものであり、助成金の交付は、別途必要な手続きを経て、正式に決定される。

このため、助成金額等は、当初の申請時から変更があり得る。

14 事業の公募から事業完了までのスケジュール

事務手続き	時 期
公募開始	令和2年12月4日
公募締切 (応募書類提出期限)	令和 2 年 12 月 24 日
審查委員会	令和3年1月下旬
採択候補事業の内定通知・公表	令和3年2月上旬
助成金交付申請	令和3年3月上旬
助成金交付決定通知	令和3年4月上旬
助成金概算払請求	令和3年4月下旬
助成金の交付(概算払)	令和3年5月上旬以降
事業実施	令和3年4月~令和4年2月
完了報告書の提出	令和4年3月
助成金の額の確定	令和4年3月
(過払金の返還)	令和4年3月
研究成果等の報告 (協会HP公表)	令和4年6月頃

別紙 1 令和 3 年度 生産流通振興事業における公募事業の内容

事業の区分	事業の概要	事業の具体的内容	事業対象地域
試験研究事業	馬鈴しょの品種改良に関する試 験研究	病害虫抵抗性、多収性等に優れた品種の開発	北海道内の馬鈴しょの主要な産地
	馬鈴しょの病害虫対策に関する 試験研究	病害虫の発生生態、被害解析等による防除技術の 開発	北海道内の馬鈴しょの主要な産地
	馬鈴しょの栽培技術の開発に関する試験研究	各種栽培環境要因の解明等による安定多収栽培 管理技術等の開発	北海道内の馬鈴しょの主要な産地
調査研究事業	でん粉需給に関わる調査研究	でん粉需給に関わる調査分析等	全 国

別紙2

令和3年度生産流通振興事業助成金応募申請書作成要領

令和 3 年度生産流通振興事業助成金の応募申請書については、以下の事項を 参考に作成するものとする。

別紙1の事業に応募する場合

1 応募申請書

応募事業名、応募課題名、応募団体名、代表者氏名、事業窓口担当者名等 を記載する。

このうち、「応募事業名」は、別紙1の事業の区分から該当する事業名を 選択して記載するものとし、「応募課題名」は、事業の内容及び成果の形が イメージできるような簡潔な課題名を記述する。

2 (別添1)事業計画書

実施を希望する事業の目的、内容、成果等が分かるよう簡潔・明瞭に記述 し、全体で2枚以内とする。

事業の実施期間は、原則として、1年以内とする。

3 (別添2)事業の収支予算

実施を希望する事業の予算額、その積算根拠等が分かるよう簡潔・明瞭に 記述し、全体で2枚以内とする。

4 添付資料

応募団体の概要等が分かる定款、財務諸表、パンフレット等を添付する。